

生き生き元氣 夕張!

広
報

ゆうばり

No.1274 2009



今年も美味しい
メロンを届けます



5月14日、沼ノ沢のメロン農家、後藤敏一さん方で夕張メロンの収穫が始まった。

「今年は、天候にも恵まれ、例年どおり、香りも良く、柔らかくてジューシーなメロンができ、甘さも充分」。これから全国に美味しいメロンが届けられます。

●財政再建計画から財政再生計画へ・・・・・・・・・・・・・・・・2

「財政再建計画」から「財政再生計画」へ

「広報ゆうばり」5月号でもお知らせしましたが、今年度、夕張市は「財政再生計画」を策定します。
今回は、策定に向けた考え方などについて、主な制度上の内容をお知らせします。

現在、夕張市は財政再建法による「財政再建計画」に基づき、国の管理のもと行財政の運営をしています。

この法律は、昭和30年に作られた法律で、今日まで約50年が経過しています。

この間、社会情勢はもちろん地方財政制度を取り巻く環境は、大きく変化してきました。

この変化に伴って、自治体財政の再生に必要な考え方や予防措置も変わらなければならぬ、ということから財政再建法を見直すことになりました。
このような背景から作られたのが、「財政健全化法」です。

この法律は、平成21年4月から全面的に施行され、夕張市はこの法律に基づき「財政再生計画」の策定が義務付けられます。

「財政再生計画」策定の対象団体は

平成20年度の決算に基づき算定した表のA～ウの数値のいずれかが、「財政再生基準」以上となるとき、「財政再生計画」を平成21年度中に作らなければなりません。

平成20年度の数値は、9月に公表しますが、平成19年度の数値を参考にしても「財政再生基準」を大きく超えることが確実です。

財政再生計画の目標

現在の「財政再建計画」は、一般会計の赤字解消（黒字化）が目標となっています。

今後作成する「財政再生計画」は、健全化判断比率の縮小が目標となります。

対象となる会計も全会計となり、より厳しい観点からの財政運営が求められることとなります。

健全化判断比率	平成19年度 数値	財政再生基準	早期健全化基準	財政再生計画 の目標
ア. 実質赤字比率	730.7%	20%	15%	0%
イ. 連結実質赤字比率	739.5%	(※) 40%	20%	20%未満
ウ. 実質公債費比率	39.6%	35%	25%	25%未満
エ. 将来負担比率	1237.6%	-	350%	350%未満

平成20年度は、まだ決算となっていないため、参考として平成19年度数値を使用
※3年間の経過措置が設けられており平成23年度からは30%

ア・実質赤字比率・・・
市の標準的な収入に対する一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

イ・連結実質赤字比率・・・

一般会計の赤字額に国民健康保険事業会計・下水道事業会計の赤字額及び他の会計の黒字額を合算し、夕張市全体の赤字の程度を指標化したものです。

ウ・実質公債費比率・・・

借入金の返済に充てる公債費や公債費に準ずる経費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

エ・将来負担比率・・・

一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財産を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

さらに、財政健全化法は、公営企業会計についても「資金不足比率」という指標を用いて、一定基準以上の場合「経営健全化計画」の策定を義務付けています。

◎公営企業会計・・・

夕張市の場合、市場会計・下水道会計・水道会計の3会計をいいます。

市場会計と水道会計は、資金不足を生じていない(黒字である)ため「」を表示していません。
 ◎資金不足比率・
 公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

会計名	資金不足比率 (平成19年度)	経営健全化基準	経営健全化計画 の目標
市場事業会計	-	20%	20%未満
公共下水道事業会計	432.0%	20%	20%未満
水道事業会計	-	20%	20%未満

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出	収支	備考
一般会計	10,055,744	43,540,066	△33,484,322	現再建計画対象
国民健康保険事業会計	2,240,512	2,327,344	△86,832	
市場事業会計	55,915	55,823	92	
老人保健医療事業会計	2,443,700	2,441,987	1,713	
公共下水道事業会計	343,802	1,472,802	△1,129,200	
介護保険事業会計	1,349,131	1,349,131	0	
診療所事業会計	1,100,670	1,100,670	0	現再建計画対象
後期高齢者医療事業会計	(平成20年度新設)			
水道事業会計	(累積資金不足額として収支算出)			10,124

夕張市の各会計設置の状況と平成19年度決算は、次のとおりです。
 「財政再生計画」は、これらの会計が対象となります。

会計の設置状況と決算

<制度上の主なもの>

項目	財政再建計画	財政再生計画
根拠法律	地方財政再建促進特別措置法	地方自治体の財政の健全化に関する法律
計画策定の基準	赤字額が標準財政規模の20%以上となる場合	再生判断比率が基準以上となる場合
計画策定の義務	義務付けでない(自主再建の方法も選択できる)	義務付けとなる
国の同意	策定した場合、総務大臣の同意が必要	総務大臣の同意を求めることができる(ない場合は起債制限があり)
計画期間	おおむね7年度以内	財政の再生を図るため必要な最小限の期間
対象会計	普通会計(一般会計・診療所会計)	全会計
計画の目標	赤字額の解消	歳入歳出の均衡・健全化判断比率が一定基準未満となること
資金運営	赤字額相当分を毎年度の一時借入金で補てん	赤字額相当分を「再生振替特別債」として借入できる(後年次公債費として返済)
外部監査	義務付けなし	計画策定の際、義務付けとなる

再建計画と再生計画の比較

財政再建計画	財政再生計画
<p>1. 財政の再建の基本方針</p> <p>2. 財政の再建に必要な具体的な措置とこれに伴う歳入・歳出の増減額</p> <p>イ. 毎年度実質上歳入と歳出とが均衡を保つことを目標とする経費節減計画</p> <p>ロ. 租税その他の収入の徴収成績を通常の成績以上に高めるための計画と実施要領</p> <p>ハ. 租税その他の収入で滞納に係るものの徴収計画と実施要領</p> <p>ニ. 普通税を標準税率を超える税率で課し、または法定外普通税を課すことによる租税の増収計画（財政の再建のために特に必要と認められる団体に限る）</p> <p>3. 当該財政再建計画で歳入と歳出との均衡が実質的に回復するとされている年度までの毎年度における各年度の歳入・歳出の総合的な計画</p> <p>4. 省 略</p> <p>5. 前各号に掲げるもののほか、財政の再建に必要な事項</p>	<p>1. 再生判断比率が財政再生基準以上となった要因の分析</p> <p>2. 計 画 期 間</p> <p>3. 財政の再生の基本方針</p> <p>4. 歳入増加計画及び歳出削減計画とこれに伴う歳入・歳出の増減額</p> <p>イ. 事務事業の見直し、組織の合理化などの歳出削減計画</p> <p>ロ. 地方税その他の収入について、徴収成績を通常の成績以上に高める計画（実施要領を含む）</p> <p>ハ. 地方税その他の収入で、滞納に係るものの徴収計画（実施要領を含む）</p> <p>ニ. 使用料・手数料の額の変更、財産処分などの歳入増加計画</p> <p>ホ. 普通税を標準税率を超える税率で課し、または法定外普通税を課すことによる地方税の増収計画（財政の再生のために特に必要と認められる団体に限る）</p> <p>5. 各年度ごとの歳入・歳出の総合的な計画</p> <p>6. 再生振替特例債の各年度ごとの償還額</p> <p>7. 各年度ごとの健全化判断比率の見直し</p> <p>8. 前各号に掲げるもののほか、財政の再生に必要な事項</p>

財政再生計画策定に
向けた考え方

●現在の「財政再建計画」を基本としながら、策定後に生じた諸課題を整理し、必要な見直しを行います。

●「財政の健全化」と「市民の安全・安心の維持確保」を両立させる見地から検討を行います。

●財政の再建と地域の再生に着実に取り組めるよう、引き続き国・北海道の助言や支援を求めていきます。

●市民の皆さんに的確な情報提供を行い、皆さんの理解と協力のもとで策定を進めます。

主な検討課題

【計画期間】

・平成21年度を初年度とし、現行の計画期間や今後の歳入歳出の見直し状況などを踏まえて検討します。

【赤字解消の方法】

・赤字額の解消は、半年度ごとの北海道からの短期借入金（一時借入金）の返済による手法から、長期の借入金である「再生振替特例債」を発行し、その元利償還による赤字解消への移行を検討します。

【歳入の確保】

・現行の税率は、基本的に維持するよう検討します。

・市税、保険料等の滞納解消や徴収対策強化、また、ふるさと納税の推進、市有財産の有効活用・売却などにより確保を図ります。

【市民生活の安全・安心の確保】

・地域コミュニティの維持を図るための市営住宅集約化の検討をします。

・地域医療の中核を担う市立診療所の改革などの検討をします。

・老朽化が著しい屎処理場の施設整備について検討します。

【富野じん若根立処分地施設のごみ分別収集による延命化を図ります。】

・生活館や公民館等の公共施設等の将来的なあり方の検討と適切な維持管理について検討します。

・小中学校の統合に係る児童生徒の通学手段の確保と市民の利便性向上のため、市内交通体系について検討します。

【行政執行体制の確保】

・住民サービスと行政体制の維持を図るための適正な職員配置と職員の処遇について、類似団体の状況を踏まえながら必要な改善を検討します。

問合せ先 市行財政管理グループ

水道事業会計の状況

水道事業の平成20年度下期(平成20年10月1日から平成21年3月31日まで)業務の状況と平成21年度の予算概要をお知らせします。

一問合せ先—
市上下水道グループ 電話52-3152

〔配水施設整備事業〕

この事業は円滑な給水を行うため、配水管などの施設を計画的に整備するものです。

平成20年度は、配水施設整備事業として真谷地区配水管改良工事、旭町浄水場の機器更新と清水沢浄水場の薬注設備更新を行いました。

〔メーター更新事業〕

この事業は、有効期限の満了となるお客様の水道メーターを交換するものです。

平成20年度は、杜茂、住取、本町、末広、鹿の谷、日吉、若菜、千代田、清水沢、南清水沢、南院、沼ノ沢、真

谷地、紅葉山、楓地区の交換を行い10月20日完了しました。514個の事業費は一般財源で497万7千円でした。
〔給水工事〕
水道の新設、移設、増設と仮設のための給水工事は15件実施しました。

〔水質検査〕

市民の皆さんに安全で良質な水を飲んでいただけるよう毎月定期的に各浄水場と各地区の給水栓の水質検査を実施していますが、いずれも異常はありませんでした。



○ 配水状況 (21年3月31日現在)

総配水量	日平均水量
701,496m ³	3,833m ³

○ 給水状況

1. 給水件数と給水人口 (21年3月31日現在)

件数	人口
5,886件	11,648人

2. 用途別使用水量

(21年3月31日現在)

種別	使用水量(m ³)	構成比(%)
家事用	313,940	53.1
業商用	161,563	27.3
浴場用	57,018	9.6
園地用	1,474	0.2
特別計量	57,976	9.8
計	591,971	100.0

○ 経理の状況

(21年3月31日現在)

区分	執行金額	
給水のための収益的収支	収益的収入	412,532千円
	収益的支出	279,585千円
配水施設などを整備するための資本的収支	資本的収入	47,094千円
	資本的支出	328,296千円

2. 資産の現在高

5,438,073千円

3. 企業債の現在高

1,673,026千円

平成21年度水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出の予定額 (単位:千円)

収入		支出	
水道事業収益	404,128	水道事業費	295,149
※営業収益	384,687	※営業費用	238,780
※営業外収益	19,441	※営業外費用	56,169
		※予備費	200

(2) 資本的収入及び支出の予定額 (単位:千円)

収入		支出	
資本的収入	33,546	資本的支出	237,608
※企業債	21,100	※建設改良費	70,191
※総合補助金	12,446	※企業債償還金	167,416

平成21年度事業(建設改良工事)の予定
〔配水施設整備事業〕
 ・南清水沢3丁目配水管整備工事 9月～11月
 ・南部新光町配水管更新工事 5月～6月
 ・水質自動測定装置整備工事 7月～10月
 ・昭和第一配水池水位計更新工事
 ・沼ノ沢流量計更新工事 8月～11月
〔メーター更新事業〕
 有効期限が満了となる水道メーター1,651個を交換します。
事業予定量
 ①給水件数5,869件
 ②臨時計量栓数12件
 ③特別計量数1件
 ④総配水量1,581,016m³

定額給付金の申請は
早めに

定額給付金申請書を送付して
いますが、まだ、申請されてい
ない方は忘れずに手続きして
ください。

申請書が届かないなど不明な
ことがありましたら連絡くださ
い。

受付窓口

市役所1階健康保険課番窓口
と南支所で受け付けています。
郵送でも受け付けています。

申請受付期間

平成21年10月20日まで

申請受付期間が過ぎると、給
付を辞退したものと見なされま
すので、忘れずに申請してくだ
さい。

詐欺などの被害に
あわないために

定額給付金申請書
送付時におけるおまわり！

給付のとき、市職員が金融機
関などのATM（現金自動預
払機）を操作させることは、
一切ありません。

市職員を騙った者が家庭訪問
し、言葉巧みに個人の大切な
情報を聞き出したりする事件
が道内で発生しています。

必ず、身分証明書提示を

求めるなど、確認することが
大切です。

不安を感じたり、何か変だ
と思ったときは、速く市役
所・警察に相談してください。

問合せ先

市総務課（定額給付金担当）

☎52-3131

夕張警察署 ☎52-0110

入居者募集

（市営・道営住宅）
入居資格

※住宅に困窮している方

※公営住宅法等で定められた収入基

準以下の方（みなし特公賃住宅
と賃貸住宅は除く）

※地方税等を滞納していない方

一般公募（一般住宅）

賃貸住宅 清江（宮前町）1戸

道営住宅 室（鹿の谷）1戸

申込期間 一般公募 6月10日

随時公募（一般住宅）

市営住宅 95戸 / 道営住宅 11戸

〔みなし特公賃住宅〕

市営住宅（千代田地区）1戸

住宅使用料 希望する住宅によ
り異なります。

申込・問合せ先 市農林建設ク
ループまたは南支所

☎52-3119

市役所駐車場の2階連絡橋
が利用できなくなります

市役所駐車場と庁舎2階への
連絡橋は、補修工事のため利用
できなくなります。

駐車場を利用される方は、ご
迷惑をおかけしますが1階正面入口
をご利用ください。皆さんのご協
力をお願いします。

○工事期間 6月中旬～8月上
旬を予定しています。

問合せ先 市総務グループ

☎52-3170

畜犬の登録と狂犬病予防注射

平成21年度畜犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

月日	場 所	時 間
6月8日(月)	清水沢駅構	9:30~10:10
	宮前清栄生活館前	10:20~11:00
	リフレッシュセンター清陵前	11:10~12:00
	南清水沢生活館前	13:30~14:20
	南清水沢3丁目公園前	14:30~15:20
6月9日(火)	富野農協支所裏	9:30~10:00
	石栗消防分団詰所前	10:15~10:55
	市民病院（常盤）	11:05~11:45
	藤の谷郵便局前	13:15~13:55
	旧市志末広プール前	14:05~14:35
6月10日(水)	市役所駐車場内	14:45~15:20
	農業研修センター前	9:30~10:20
	真谷地区集会所前	10:35~11:00
	沼ノ沢6丁目会館前	11:10~11:35
	沼ノ沢2丁目会館前	11:45~12:15
6月11日(木)	遠鳴郵便局前	13:45~14:10
	南都市民体育館前	14:25~14:55
	紅葉山会館前	9:30~10:30
	機生活館前	10:45~11:05
	沼ノ上駅前	11:35~12:00

◆畜犬の登録（新規）3,000円（生涯1回）

◆狂犬病予防注射 3,040円（年1回）

◆依 頼 注 射 日程、場所などで受けられない場
合は、自宅でも予防注射が受けら
れます。この場合料金は、1件に
つき600円加算されます。

※日 程 6月12日 本町・石栗・清水沢・南方面
6月15日 清水沢・沼ノ沢・紅葉山方面

※申込期限 6月 5日 依頼件数30件になり次第締め
切りとなります。

申込・問合せ先 市環境生活グループ ☎52-3108

献血にご協力を！

実施月日	時 間	場 所
6月15日(月)	10:00~13:00	市役所本庁前
	14:00~16:00	市立診療所前
6月22日(月)	10:00~11:30	農協本部前
	13:00~14:30	美アクリフーズ前
	15:00~16:00	清光園前

子育て相談は、紅葉山・沼ノ
沢保育園でも行っています。

清陵保育園

☎59-7831

新夕張保育園

☎52-2088

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

保育園を開放
けんきりルームを開設

おかあさんと子どもを対象に
保育園を開放します。

開放日 6月17日、24日（7月
以降は申込先及び毎月の移らし
のカレンダーで確認ください）

時 間 9時15分～11時15分

利用料 無料（傷害保険料1
人150円がかかります。）

申込方法 開放日の前日まで電
話で申し込みください。

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

開放保育園・申込先

介護保険各種利用者負担軽減額認定の更新

（社会福祉法人利用者負担軽減認定）

（前年度認定者の有効期限平成21年5月31日）

介護保険サービスを利用して
いる方の利用料の自己負担を軽減する制度です。

前年度に認定されている方には、市役所から認定更新のお知らせをしております。

◆該当となる条件

介護保険サービスを利用して
いる方で、市民税非課税世帯で
つぎの条件をすべて満たす方。
①年金収入が単身世帯で150
万円以下。2人以上の世帯の
場合、世帯員1人増えること
に50万円を加算した額以下。

②預貯金等の額が単身世帯で3
50万円以下。2人以上の世
帯の場合、世帯員1人増える
ごとに100万円を加算した
額以下。

③自宅など日常生活のために必
要な資産以外の資産を持って
いない。

④負担能力のある親族（課税世
帯）に扶養されていない。

⑤介護保険料を滞納していない。

（利用者負担限度額認定（介護
保険施設入所の食費・居住費の
軽減））

（前年度認定者の有効期限平成
21年6月30日）

介護保険施設に入所（ショー
トステイを含む）している方の
食費・居住費（ショートステイ
の場合は滞在費）の自己負担を
軽減する制度です。

該当すると思われる方には、
更新のお知らせをしております。
新たに社会福祉法人の行うサ
ービスを利用し始めた方や介護
保険施設に入所した方は、更新
の時期に限らず、随時申請を受
付しますので、相談ください。

問合せ先
市保健介護グループ（介護福祉）
☎52-3164

お知らせ

児童手当現況届

現在、児童手当を受けている
方は、毎年1回「現況届」を提
出しなければなりません。

この届出がなければ6月以降
の手当が支給されませんので、
忘れずに届出ください。

受付月日 6月18日～30日

必要書類

○受給者本人の健康保険被保険
者証の写し

○平成21年1月1日現在、市外
に住んでいた方は前住所地の所
得証明書

提出先 市生活福祉グループ
または南支所

問合せ先 市生活福祉グループ
☎52-1059

児童教科用図書展示

夕張市で使用する教科用図書教
科書の展示をします。

期 間 6月19日～7月8日
と ころ 市教育委員会
（市役所3階）

問合せ先 市教育グループ
☎52-3166

清水沢プールオープン

上履付きプールがオープンし
ます。

と ころ 清水沢清涼時
期 間 7月4日～8月30日
時 間 午前10時～午後5時
料 金 大人310円
高校生100円
中学生以下無料

問合せ先 市教育グループ
☎52-3166

文化スポーツセンター
☎56-6046



新型インフルエンザ

疾患に係る窓口を設ける

岩見沢保健所では、新型イン
フルエンザウイルス疾患に係る
「発熱相談センター」を設置し
ました。

現時点では、新型インフルエ
ンザの疑いのある方は、保健所
に設置の「発熱相談センター」
に連絡、相談してください。

☎0126-20-0115
（毎日午前9時から午後9時）
これ以外の場合、
☎0126-20-0200

新型インフルエンザが疑われ
る場合、指定の医療機関での検
査、診察を行うことになります。
※①咳（せき） エチケット

なっています。

※②急性呼吸器症状とは、最近に
なって少なくて次の2つ以上
の症状がある場合、

○鼻汁や鼻づまり
○のどの痛み
○咳（せき）

○発熱または熱感や悪寒

●予防のためにうがいや手洗
いをしましょう。

外出に当たっては、人混みを
なるべく避けるとともに、混み
あった場所でのマスクの着用、
咳エチケット※②、外出後のこ
まめな手洗い、うがいをしまし
よう。

※③咳（せき） エチケット
咳やくしゃみが出る場合は、
マスクを着用しましょう。
ない場合は、ティッシュなど
で口や鼻を覆いましょう。
※④汗・痰（たん）などを含ん
だティッシュは、すぐにごみ箱
に捨てましょう。

●このような場合は、「発熱相
談センター」に連絡ください。
現時点では、38度以上の発熱
や急性呼吸器症状※①があり、か
つ、7日以内に新型インフルエ
ンザが蔓延している国、関西方
面など患者が発生している地域
に滞在、または旅行した方は、
発熱外来での簡易検査の対象と

問合せ先 市保健介護グループ
☎52-3106

ゆづり番附会

と き 6月28日

午後2時~4時

ところ 老人福祉会館

定員 200名

出演者 古今亭今輔・三遊亭

遊雀・春風亭小柳枝(特別出演)

ほか

入場は無料ですが、電話による

申込が必要です。

申込・問合せ先 6月23日まで

市教育グループ

☎52-3166

ゆづり再発見!

市民ハイキング

参加者募集

と き 6月20日 9時~14

時(雨天中止)

ところ 若菜・富野間(新道

道を含みます)

集合 文化スポーツセンター前

定員 30名(先着順)

参加料 大人500円、高校

生以下200円(傷害保険料含

む)

申込・問合せ先 6月18日まで

市教育グループ

☎52-3166

中村真衣の

キッズ水泳教室

シドニーオリンピック級メダ

リスト中村真衣さんによる水泳

教室を開催します。

ところ 清水沢プール

【キッズ水泳教室】

10時30分 対象は小学3年生以

下で25m泳げない児童

【ジュニアチャレンジ水泳大会】

13時 対象は小中学生で25m泳

げる児童生徒

申込期間 7月3日まで(市教

育グループ)☎52-3166

文化スポーツセンター(☎56-

6046)に電話で申込みくだ

さい。

問合せ先

夕張スイミングクラブ 小野寺

☎59-5044

平成21年 経済センサス

基礎調査にご協力を

7月1日現在で全国の全ての

事業所と企業が調査対象となる

大規模な統計調査です。

ご理解とご協力をおねがいし

ます。

問合せ先 市総務グループ

☎52-3170

参加者募集

南空知再発見バスツアー

「ゆにガーデン&ながめ温泉

バスツアー」

と き 7月15日

10時30分~15時

ところ 山内町・長沼町(ゆ

にガーデン・マオイの丘散策

ながめ温泉入浴)

参加料 2,000円(子ども

も1,450円)昼食クーポン

付き

申込期限 6月26日

申込・問合せ先

市地域再生グループ

☎52-3141

参加しませんか

ジンギスカンパーティー

会食と花火大会で交流を深め

ませんか。

と き 7月7日

17時~19時30分

ところ

夕張高等学校校正面玄関前

(雨天の場合 体育館)

参加料 800円程度

申込・問合せ先 夕張高等学校

学校 ☎56-5530

げんキッズを開催

親子で一緒に散歩・外遊びを

楽しませませんか。

場所・申込 緑ヶ丘保育園

☎52-1700

活動日 6月11日・25日、7

月以降は毎月の暮らしのカレン

ダーをご覧ください。

詳しくは同保育園まで。

夕張メロンまつり

と き 6月28日

11時~14時30分

ところ 夕張市内市場(南清

水沢4丁目)

内容 メロン即売会、試食

会、抽籤セリ市

問合せ先 実行委員会(農工商所)

☎52-3266

蓄電池設備整備

資格者募集

と き 6月25日・26日

ところ 緑北海道建設会館

(☎011-261-6218)

受講料 26,800円

申込 6月12日まで

問合せ先 市消防署

☎53-4122

平成21年5月1日現在

人口	11,574人 (-59人)
男	5,415人 (-28人)
女	6,159人 (-31人)
世帯数	6,198世帯 (-11世帯)
	() は前月比

次回、7月の広報ゆづりは7月1日に配布いたします。

こどものへや



父・鎮平さん 母・智子さん

このコーナーに掲載する乳幼児(3歳まで)の写真をお寄せください。
☆送り先 総務グループ(☎52-3170)平成19年5月13日生まれ
直葉山

お名前 新々 ちゃん

